

会議研修報告用紙

事業所
氏名

部署

会議・研修名	第8回 全日本民医連学術運動交流集会		
期間	2007年11月16日～11月17日	場所	広島国際会議場
1) 会議・研修の目的と概要			
1日目 全体会：今こそ「憲法の力をつけよう。」伊藤 真氏 講演①			
分散会：「地域医療の崩壊を食い止める 全国に広がる地域医療崩壊について」看護師による看護学校廃止の取組、ナースウエーブ、地域小児医療を守る取り組みなど報告、ディスカッション②			
「健康と社会格差いわゆるメタリックロードを斬る」公衆衛生学の立場からみたメタリック・勤労状況がメタリックに与える影響・自治体検診から見るメタリックの実態③			
2日目 分散会：薬剤部門の分散会へ演題を聞いて巡った。			
2) 会議・研修の様子と感想			
① とにかく憲法がどう変えられようとしているか、何を訴えているかを分かりやすく中立的立場から解説され、時間がたつのが早かった。自民党が掲げてる新憲法を解説していただいた、とにかくその案は国民が主体ではなく、国が主体に置かれていることを読みとく必要性を教えていただいた。圧倒的多数の日本人は憲法は当たり前になっていて、ひとごとで分かっていない。理想を皆さんで語ってほしい、憲法は実践してこそ意味を持つと締めくくった。			
② 全国で地域医療を崩壊を食い止める活動が紹介され、民医連だけでなくそのほかの団体へも働きかけ賛同を得ている活動など報告され、活動を広げる重要性を学んだ。			
③ メタリックは国が指標にしている腹囲だけでなくライフスタイルや職場の状況、地域の状況を組み合わせて考えていく必要性を学んだ。隠れ肥満の人でもメタリック抵抗性をみる必要があるとのこと。			
薬剤部門の様々な演題を聞いた。北海道の県連薬事委員会採用薬統一の取組を注目した、北海道は道民医連採用薬をプロジェクトチームで整理し、その中から各事業所が選択するシステムを活用し委員会規定に明記しているとのこと、県連薬事委員会の権限の強さを感じた。東京の薬局事務によるOTC販売のラウンドについて発表があり、事務による客観的な見方によるポップ作成や陳列方法の提案など受け改善を行っている。石川の治療継続をサポートする薬局の活動の発表は、うちでおこなっている電話かけであった。その結果生保申請に至った例が報告された。広島の簡易手帳の発行の取組の発表があった、算定率は80%に上がったとのことだったが手帳の在り方について論議があった。			
個人情報施行後の副作用調査について京都から発表があり患者さまの同意を得て病院へカルテ閲覧依頼を行っている例が紹介された。静岡による保険薬局における後発品への変更の取り組み紹介ではアンケートの結果、生活を切りつめていたり、薬をまびいていたり、の状況が分かったり薬を減らせないのか、安くならないのかの質問があったとのこと。後発品の知っている方は意外と多く、変更の要望も高かった。			
3) 事業所の活動への提案・意見			
憲法の大切さ、解釈、自民党の掲げる新憲法を読み解くことができるか？			
医療崩壊を食い止める取り組みは民医連を超えていることを学び活動を広げられるか？			
事務によるOTC販売への助言と提案の継続。電話かけによるその後のフォロー。			
後発の需要を理解し行動する。			

会議・研修ご苦労さまでした。この報告用紙は、会議・研修終了後一週間以内に必ず 管理部まで提出してください。

事務長	管理薬剤師	代表取締役

会議研修報告用紙

事業所 松山ハロー薬局 部署
氏名 子

会議・研修名	第8回 全日本民医連 学術・運動交流集会		
期間	2007年 11月16日～11月17日	場所	広島（広島国際会議場）
1) 会議・研修の目的と概要			
広島からとどけよう 憲法をいかし、平和といのちを守る声を！			
地域医療の崩壊や、格差社会に立ち向かう 民医連の存在意義を深め、ひろげ、輝かせる時			
記念講演	講師 伊藤塾塾長 伊藤真		
今こそ「憲法の力」をつけよう！～今を生きる私たちの責任～			
1日目	◎全4セッションに分かれてのテーマ別セッション		
	◎全8セッション+現地企画		
2日目	◎11分科会+ポスターセッション		
2) 会議・研修の様子と感想			
記念講演では、国民が憲法を学び実践することの必要性を学びました。多数決で奪ってはならない価値が人権、多数決でもやっつけてはいけことが戦争これを明文化したのが、憲法であり、憲法は、国家権力を制限して、国民の人権を保障するものであり、法律は、国民の自由を制限して社会の秩序を維持するためのものであり、理想を忘れず、志を高く 憲法は実践してこそ意味をもつものなので掲げるだけでなく運動をおこす事が重要である。			
テーマ別セッションでは、「貧困と格差社会、それにどう立ち向かうか」に参加しました			
都留文科大学の後藤道夫氏の講演を聴きました。貧困世帯の急増、働いても働いても生活保護基準以下のワーキング・プア世帯（就業貧困世帯+失業貧困世帯）の急増			
福祉国家型の国家・自治体が国民生活を直接に支援するか、開発主義型で、大企業・業界・各種利益団体を間においた間接的支援国家かで、大きく二つのタイプに分かれる。さまざまな悪循環を打開するためみんなで学習し運動を進めていかなければならないと感じました。			
「被爆ピアノの音色に平和の願いをこめて」で初めて被爆ピアノの音色を聞きました。無数の傷跡が残るピアノの力強い音色を聞き感動しました。調律師の矢川さんの活動に共感しました。			
3) 事業所の活動への提案・意見			
記念講演の伊藤真先生の話聞いて、日本国憲法が今、どれだけ重要であるかを、認識来ました。このすばらしい憲法を絶対に変えてはいけなかったと感じました。憲法を変えさせない運動が、今のわたしたちの後世に残せる大切な活動であることを感じました。			
矢川さんの「被爆ピアノ」をぜひ愛媛によんで、みんなに聞いてもらいたいと思いました。			
また、このような、元気が出る研修に参加したいです。ありがとうございました。			

会議・研修ご苦労さまでした。この報告用紙は、会議・研修終了後一週間以内に必ず 管理部まで提出してください。

事務長	管理薬剤師	代表取締役